

「2020-2021年度中小企業・SDGsビジネス支援事業における経費実地検査及び財務状況確認業務」

(公告日：2020年7月14日／管理番号：20a00356) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部次長

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 4	(4) 利益相反の排除	「利益相反が生じると判断されるの者」との記載がありますが、者とは人物を指しますか？または法人全体を指しますか？法人内にて、利益相反に該当する業務（該当業務）を実施している場合、法人内の該当業務関与者以外の個人においては競争への参加は可能でしょうか？	者とは法人全体を指します。
2	P.17	1. 業務の背景 (1) 経費実地検査	「本事業関連ガイドライン」とありますが、ガイドラインのリンク先等ご教示頂けますでしょうか？	以下①②及び③が、現時点における最新の「本事業関連ガイドライン」となります。案件が採択された時期等に応じて適用されるガイドラインが当時のものとなるケースもありますが、基本的な考え方は最新のものと大きく異なることはありません。 ①民間連携事業（業務委託契約）経理処理（積算）ガイドライン（2020年4月） <a href="https://www.jica.go.jp/chotatsu/bvs/2020/ku57pq00002m1arz-att/s3_keiri_GL202004.pdf">https://www.jica.go.jp/chotatsu/bvs/2020/ku57pq00002m1arz-att/s3_keiri_GL202004.pdf</a> ②民間連携事業（業務委託契約）契約管理ガイドライン（2020年6月） <a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/priv_partner/jisshi.html">https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/priv_partner/jisshi.html</a> ③民間連携事業（業務委託契約）精算ガイドライン（2020年6月） <a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/priv_partner/seisan.html">https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/priv_partner/seisan.html</a>
3	P.19	4. 提出物及び成果品 (2)	成果品の「半期業務報告書」は和文1部とありますが、簡易製本と理解しております。間違いはないでしょうか？	P19 4. (2) 成果品（和文1部、電子データにて提出）に記載のとおり、電子データでの提出で結構です。
4	P.19-20	6. 費用積算・支払い (1) ①及び、2. (3)	「別表全体調査工程表参照」とありますが、別表のご提供は可能でしょうか？	追加でアップロードいたします。
5	P.27	第41. イ. 直接経費	首都圏内での調査で発生した経費（交通費および成果品製作費等）についての取り扱いをご教示頂けますでしょうか？	お問い合わせの経費は単価に含めて積算いただくようお願いいたします。

以上